

独立行政法人大学評価・学位授与機構評議員会（第31回）議事要旨

- 1 日 時 平成26年3月24日（月） 15：30～17：30
- 2 場 所 学術総合センター 1112会議室
- 3 出席者 有信、浦野、及川、勝方、高祖、佐々木（毅）、関根、マルクス、森脇の各評議員（奥野、香川、金田、小出、小畑、佐々木（雄）、清家、永田、納谷、濱田、村松の各評議員は委任状提出）
野上機構長、岡本理事、山田理事、舘監事、武市研究開発部長、鈴木評価研究主幹、毛利学位審査研究主幹、福治管理部長、児島評価事業部長ほか機構関係者

4 評議員会（第30回）議事要旨について

平成26年2月に開催された評議員会（第30回）議事要旨（案）が確認され、確定版として了承された。

5 議 事

《審議事項》

（1）平成26事業年度計画について

平成26事業年度計画（案）について審議が行われ、原案のとおり承認された。

加えて、文部科学省中岡審議官より大学ポートレートについて、以下のとおり説明がなされた。

- ・ 「第2期教育振興基本計画」（平成25年6月閣議決定）の「基本施策9 大学等の質の保証」において、「認証評価機関や大学団体等が参画した自律性の高い主体を設けて運営する『大学ポートレート（仮称）』の積極的な活用を促進する」とされている。大学ポートレートは、データベースを用いた教育情報の活用・公表のための共通的な仕組みであり、大学進学希望者の進路選択における活用、あるいは高等教育全体の質保証といった公的な性格を有しており、国として重要なものと考えている。

- ・ 大学コミュニティによる運営の自律性を尊重することが必要であるため、行政のバランスを鑑みて、独立行政法人であり教育情報の公表・活用に関して専門的知見と実績を有する機構に大学ポートレート事業の実施を依頼するものである。なお、運営委員会を機構に設置することについては、2月27日に開催された大学ポートレート準備委員会においても了承されている。

- ・ 大学ポートレートは、高等教育政策上、重要な意義を有するものであり、且つ社会からの期待も非常に大きいため、着実な運用と継続的な改善・充実が必要であると考えている。文部科学省としては、大学ポートレート事業が将来的にわたって安定的に運営できるよう、必要な財源の確保について責任を持って取り組んでいく。

- ・ 大学関係者やステークホルダー等、関係者間の意見調整についても、文部科学省として主導的な役割を果たしていく所存である。

なお、本年度計画（案）について、今後の文部科学省等との調整により修正の必要が生じた場合は、機構長に一任することとされた。

評議員の主な意見は以下のとおり。

（○：評議員 ●：事務局 以下同じ）

○ 大学ポートレートが担うべき役割として「大学の情報公開」が期待されている。今後も責任を持って取り組んでいただかなければ、「情報公開」における社会に対する説明ができなくなるという危機感を持って取り組んでいただきたい。

○ 大学ポートレートの内容は外部にあまり知られていない。そのため軽んじて論ぜられたり内容について無理解であったりするため、主旨を広く伝わるようにしていただきたい。

（2）平成26年度機構内予算について

独立行政法人大学評価・学位授与機構会計規則第9条の定めに基づき、平成26年度の予算編成方針及び収入・支出予算額について審議が行われ、原案のとおり承認された。主な意見は以下のとおり。

○ 予算編成方針のうち、具体的方針に「運営費交付金を充当して行う事業については、その充当される運営費交付金の2%相当額の執行を留保」とあるが具体的な金額はいくらなのか。また、留保分は最終的にどのように処理されるのか。

● 留保額は約970万円。留保分についてはそれぞれの事項に戻すこととなる。

○ 管理運営費がまとまって削減されているが、理由があるのか。

● 中期目標において管理運営費は毎年3%の削減目標等が設定されているためである。

○ 削減目標に合わせた予算の削減ではなく、必要な業務と思いついてやめる業務を明確にして予算配分していくべきである。

○ 国際連携事業の予算配分のうち日中韓の質保証連携事業に係る経費はいくらになるのか。また、海外出張は年間何回あり、どのような用務を行っているのか。

● 日中韓質保証機関協議会に係る配分は年間530万円程度。また、国際連携事業に関して別途、文部科学省からの補助金が拠出される予定である。

● 1年間の国際活動に関するアクションプランを国際連携企画室という会議で作成し、それに則り年間10件程度の海外出張を行っている。主に海外の質保証機関との連携事業を行っている。

● 高等教育を取り巻く環境の国際化が進む中で、海外の評価機関との意見交換、ディスカッションを行い、そこで得た成果について国内の大学及び認証評価機関等と情報共有を行っている。先導的役割を担うため、海外とのネットワークの強化に努めていきたい。

○ MOOCなど新しい動きに対して機構としても先導的な役割を果たしていただきたい。

● MOOCについて明示はしてないが、中期計画に「学位授与に至る教育課程の編成及び学習成果の評価手法等の在り方に関する調査研究を行う」とあるように、国際的な動きも含め調査していきたい。

(3) 各種委員会委員の選考について

①各種認証評価委員会委員

大学・高等専門学校・法科大学院の各種認証評価委員会委員の選考について審議が行われ、原案のとおり承認された。

また、これまでと同様、欠員補充等の必要が生じた場合は、その選考を会長に一任することとされた。

②学位審査会審査委員

学位審査会審査委員の選考について審議が行われ、原案のとおり承認された。

また、これまでと同様、欠員補充等の必要が生じた場合は、その選考を会長に一任することとされた。

《報告事項》

(1) 評価事業について

評価事業について報告があった。主な意見は以下のとおり。

- 法科大学院について、法律で定める適格認定と機構が行う認証評価の違いについて議論していることがあれば教えていただきたい。
- 機構の認証評価においては、競争倍率、定員の充足率及び司法試験の合格率が全国平均値を上回っているか等の数的な指標を導入している。
- 適格認定の適格性というのは司法試験の合格数という観点であるのか、本来の目的である法曹の育成という観点であるのか、今後検討をしていただきたい。

(2) 学位授与事業について

学位授与事業について報告があった。

6 その他

福治管理部長及び児島評価事業部長から退任の挨拶が述べられた。

次回の評議員会については、後日事務局より連絡することとされた。

以上